

緊急事態発生 備えはありますか？

—中小企業の事業継続計画（BCP）—

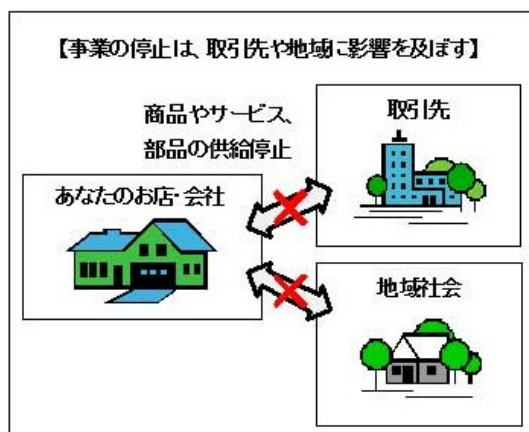
第3回：「取引先や地域とBCP」

前回、「BCPの第一歩は、皆様方が緊急事態に直面したときに優先的に守る事業を決め、その事業の復旧の目標期間を定めること」、というお話をいたしました。緊急事態により、ヒトやモノなどの経営資源に影響を受けた場合も、優先的に守る事業を継続することで廃業を避けることができます。また、目標期間内に復旧することで、お客様や取引先企業に対し、最低限必要なものの供給責任を果たすことができます。このことは、顧客の維持とともに自社の信用の向上にもつながります。

それでは、事業が継続できない場合、取引先や地域にはどのような影響があるのでしょうか？ 日常的商品やサービスを提供している店舗の場合は、お客様の生活に支障をきたします。部品などを製造している企業の場合は、取引先への供給が停止するため、取引先企業の生産を停止させてしまう事態にもなりかねません。つまり、BCPを作り緊急事態に備えることは、自社の存続のみならず地域で活動する企業の責任としても欠かせないものです。

茅ヶ崎商工会議所および茅ヶ崎市産業振興課により、昨年9月に実施された「東日本大震災に伴う茅ヶ崎市内影響調査（第2回）」において、BCPについての質問がありました。アンケート結果は、BCPを検討した事業者が11%に対し、検討したい（37%）や検討していない（40%）など、約9割の事業者が検討に至っていないとの結果でした。

昨年3月の東日本大震災などは貴重な教訓です。自社の危機管理能力を高め、緊急時においても事業活動は続けなければなりません。地域経済を維持・発展させるため、各事業者はもちろん、支援機関を含めた地域単位でのBCPの導入に向けた取り組みが必要です。今後、このスペースをお借りして、具体的な事例をご紹介します。楽しみに。（執筆：茅ヶ崎診断士チーム）



【お知らせ】

BCP小冊子「緊急事態発生！備えはありますか？中小企業の事業継続計画（BCP）」を発行しました。会議所に備え付けの他、ホームページからもダウンロードできます。ぜひ、ご活用ください。